

別表2

市町村名 _____

4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 新規参入施設等への巡回支援			
2. 認定こども園特別支援教育・保育経費			
3. 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援			
合計			

(記入上の注意)

- ②③欄には、1～3の項目における対応する欄の金額を記入すること。
- 3の①の欄には「(3)地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」の対象として給付した幼児数を「人・月」単位で記入すること。(例)35人の幼児に10カ月分支給した場合には350と記入すること。

(1)新規参入施設等への巡回支援

No.	支援対象施設の名称 ①	施設類型 ②	事業実施 月数 ③	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ②欄は、支援を行った施設の施設の類型について「保育所」等簡潔に記入すること。
- ③欄は、月途中開始の場合は1月末満の部分については切り捨てた値を記入すること。

(2)認定こども園特別支援教育・保育経費

No.	施設名称 ①	施設類型 ②	対象児童数 (年間延数) ③	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
1					
2					
3					
4					
5					
計					

(記入上の注意)

- ②欄は、以下から該当するものを記入すること。
 ア. 幼保連携型(学校法人立以外)、イ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立(学校法人化を予定する園を含む):接続型)、ウ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立(学校法人化を予定する園を含む):並列型)、エ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:接続型)、カ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:並列型)、オ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:接続型)、カ. 幼稚園型(幼稚園部分が学校法人立以外:並列型)、キ. 保育所型、ク. 地方裁量型
- ③欄は、月毎の対象児童数の年間延数を記入すること。(例:4月3人、5月4人、6月5人……の場合、3人+4人+5人+……の合計値)
 また、途中開始の場合は、1月末満の部分については切り捨てて記入すること。

(3) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援

No.	集団活動事業名 ①	対象幼児数(単位: 人・月) ②	事業単価額 ③	集団活動運営 者名(法人類 型含む) ④	集団活動実施 場所の市町村 名 ⑤	対象経費の 支出予定額 ⑥	国庫補助 基準額 ⑦
1							
2							
3							
4							
5							
計							

(記入上の注意)

1. 本表は、給付対象とした集団活動事業ごとに記入すること。
2. ②欄は、給付した対象幼児数を、「人・月」単位で記入すること。例:5人の幼児に12カ月にわたりて給付した場合は60と記入。

別表2

5. 放課後児童健全育成事業

I. 特定分

市町村名

区分	対象経費の 支出予定期額①	国庫補助 基準額②
放課後児童健全育成事業	円	円
放課後子どもも環境整備事業	円	円
放課後児童クラブ支援事業	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

II. 一般分

区分	対象経費の 支出予定期額①	国庫補助 基準額②
放課後児童支援員等処遇改善等事業	円	円
障害児受入強化推進事業	円	円
小規模放課後児童クラブ支援事業	円	円
放課後児童クラブにおける要支援児童等対応 推進事業	円	円
放課後児童クラブ育成支援体制強化事業	円	円
放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業	円	円
放課後児童クラブ利用調整支援事業	円	円
災害時放課後児童クラブ利用料支援事業	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

III. その他分

区分	対象経費の 支出予定期額①	国庫補助 基準額②
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事 業	円	円
放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000 円相当賃金改善）	円	円
合計	円	円

(記入上の注意)

1. 各表に記載された数値の合計額と一致すること。

別表2

I. 特定分

(1) 放課後児童健全育成事業
(ア) 開所日数250日以上

事業所名 (クラブ名)	職員配置 の区分	年間開所 日数(a) (a)-250	開所日数 加算対象 日数 (a)	長期休暇 支援加算 対象日数 (a)-250	開所状況				児童の 数 (人)	児童の 数が10人未満 山間地、 漁業集 落、へき地 及び離島	施設している その他のこと も家庭内 小学校区内 において唯一 の支援の単 位である場合	分割 新規開所 年月日 (年月日)	途中閉所 年月日 (年月日)	収支予定額 支出し額 (円)	国庫補助 基準額 (円)													
					平日分		長期休暇等分																					
					開所時間	長時間 開所対象 時間數 (時間)	開所時間	長時間 開所対象 時間數 (時間)																				
1					~		~		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
2					~		~																					
3					~		~																					
4					~		~																					
5					~		~																					
6					~		~																					
7					~		~																					
8					~		~																					
9					~		~																					
10					~		~																					
合計(か所)																												

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

2. ②欄は、以下のア～オのいずれかから該当する区分を選択すること。

ア. 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)どおり放課後児童支援員(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合

イ. 原則、設備運営基準どおり放課後児童支援員等を配置した場合

ウ. 設備運営基準に基づく補助員を原則1名以上配置した場合

エ. 設備運営基準に基づく補助員を1名のみ配置した場合

オ. 設備運営基準は、例のように記載し、小教点第3位を切り捨てるなど。(例:3時間10分⇒3:16)

4. ⑦及び⑧欄は、「長期休暇等」における平均開所時間数を記載すること。

5. ⑩欄は、各月初日の児童の数(予定)(1人未満切り上げ)の年間平均を記載すること。

6. ⑪、⑫及び⑬欄は該当するものに〇を記入すること。なお、過年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに〇を記入すること。

7. ⑭欄は、年度の途中にクラブ又は支援の単位を分離する(した)場合には〇を記入し、⑮欄に分離前・分離後両方の名称を記入すること。

8. ⑯及び⑰欄は、新規開所又は途中閉所する(した)年月日を記入すること。

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

2. ②欄は、以下のア～オのいずれかから該当する区分を選択すること。

ア. 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)どおり放課後児童支援員(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合

イ. 原則、設備運営基準どおり放課後児童支援員等を配置した場合

ウ. 設備運営基準に基づく補助員を原則1名以上配置した場合

エ. 設備運営基準に基づく補助員を1名のみ配置した場合

オ. 設備運営基準は、例のように記載し、小教点第3位を切り捨てるなど。(例:3時間10分⇒3:16)

4. ⑦及び⑧欄は、「長期休暇等」における平均開所時間数を記載すること。

5. ⑩欄は、各月初日の児童の数(予定)(1人未満切り上げ)の年間平均を記載すること。

6. ⑪、⑫及び⑬欄は該当するものに〇を記入すること。なお、過年度に承認された支援の単位については、承認事由に該当するものに〇を記入すること。

7. ⑭欄は、年度の途中にクラブ又は支援の単位を分離する(した)場合には〇を記入し、⑮欄に分離前・分離後両方の名称を記入すること。

8. ⑯及び⑰欄は、新規開所又は途中閉所する(した)年月日を記入すること。

別表2
(1) 放課後児童健全育成事業
(イ) 開所日数200日～249日

事業所名 (グラフ名)	職員配置 の区分	開所状況				児童の数	利用者に対する ニーズ調査 調査件数	児童の数が10人未満 実施している 小学校区内 の支農の単位 である場合	分割 年月日	新規開所 年月日	途中開所 年月日	収容経営の 支出予定額	国庫補助 基準額	
		年間開所 日数	長期休暇 支拂額加算 対象日数	平日分	長期休暇等分									
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
1		日	日	~		~								円
2				~		~								円
3				~		~								円
4				~		~								円
5				~		~								円
6				~		~								円
7				~		~								円
8				~		~								円
9				~		~								円
10				~		~								円
合計(か所)														

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成するなどし、一つのグラフに複数の支援の単位がある場合は〇〇グラフA「〇〇グラフB」等と区分して記入すること。

2. ②欄は、以下のア～オのうちいずれかから該当する区分を選択すること。
ア. 原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。どおり放課後児童支援員(常勤職員に限る。)を2名以上配置した場合

イ. 原則、設備運営基準どおり放課後児童支援員1名のみ配置した場合
ウ. 設備運営基準に基づく放課後児童支援員1名以上配置した場合
エ. 設備運営基準に基づく補助員を1名のみ配置した場合

オ. 設備運営基準に基づく補助員を2名のみ配置した場合

3. ⑤及び⑦欄は、「平日」と「長期休暇等」における平均開所時間を記入すること。(1分未満切り捨て)

4. ⑥欄は、例のように記載し、小数点第3位を切り捨てる。(例: 3時間10分⇒3:16)

5. ⑧欄は、各月初日の児童の数(予定)(1人未満切り上げ)の年間平均を記載すること。

6. ⑨欄は、次の条件を満たしている場合に「〇」を記入すること。
1. すべての利用児童の保護者を対象とし、個々に利用希望を聽取すること。
2. 期間(土曜日、日曜日、祝日、夏休み等)ごとの利用希望を聽取すること。

7. ⑩欄は、250日以上の開所を希望する児童数を記入すること。

8. 利用者に対するニーズ調査の結果は、市町村において5年間保存すること。

9. ⑪及び⑬欄は、該当するものに「〇」を記入し、⑪欄に分割前・分割後両方の名称を記入すること。

10. ⑭欄は、年度の途中にグラフ又は支援の単位を分割する(いた)場合に「〇」を記入し、⑭欄に分割後の年月日を記入すること。

11. ⑮欄及び⑯欄は、新規開所又は途中開所する(いた)年月日を記入すること。

別表2

(2) 放課後子ども環境整備事業
(ア) 放課後児童クラブ設置促進事業

市町村名

事業所名(クラブ名)	事業実施場所	新規開設の有無	事業内容						市町村行動計画策定の有無	対象経費の支出予定期額	国庫補助基準額(⑪)	
			改修	備品購入等	開所準備経費	一体型の実施	防災対策の実施	防犯対策の実施	⑦	⑧	⑨	⑩
1		②	③	④	⑤	該当するものに○を記入すること			⑥	⑦	⑧	⑪
2												円
3												円
4												円
5												円
合計	か所											円

(記入上の注意)

1. ②欄には、放課後児童健全育成事業を新たに実施する(実施している)場所(例: 小学校の余裕教室、児童館、保育所等)を記入すること。
 2. ③欄には、新規開設である場合に○を記入すること。
 3. ①欄は、放課後子ども保育室と一体的に実施する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に基づく校内交流型と同義)の目標事業量

(イ) 放課後児童クラブ環境改善事業

事業所名(クラブ名)	事業実施場所	新規開設の有無	事業内容						市町村行動計画策定の有無	対象経費の支出予定期額	国庫補助基準額(⑪)	
			開所準備経費	一体型の実施	幼稚園に認定こども園等における実施の有無(新規クラブ)	防災対策の実施	防犯対策の実施	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
1	②	③	④	該当するものに○を記入すること	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	円
2												円
3												円
4												円
5												円
合計	か所											円

(記入上の注意)

1. ②欄には、放課後児童健全育成事業を、新たに実施する(実施している)場所(国有有名詞ではなく種別(小学校の余裕教室、児童館、保育所等))を記入すること。
 2. ③欄には、新規開設である場合に○を記入すること。
 3. ①欄は、放課後子ども保育室と一体的に実施する場合又は幼稚園、認定こども園等を活用する場合であって、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に基づく校内交流型と同義)の目標事業量

別表2

(2) 放課後子ども環境整備事業
 (ウ) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業

市町村名

事業所名(クラブ名)	対象経費の支出予定額 ① 円	国庫補助基準額 ② 円
1		
2		
3		
4		
5		
合計	か所	

(工) 倉庫設備整備事業

事業所名(クラブ名)	対象経費の支出予定額 ① 円	国庫補助基準額 ② 円
1		
2		
3		
4		
5		
合計	か所	

別表2

(3) 放課後児童クラブ支援事業

(ア) 障害児受入推進事業

事業所名 (クラブ名)	事業実施月数 ①	対象経費の 支出予定額 ② ヶ月	国庫補助 基準額 ③ 円	国庫補助 額 ④ 円
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
合計 (か所)				

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
 2. ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2 放課後児童クラブ支援事業

(3) 放課後児童クラブ運営支授事業(賃借料補助)(リース契約を除く)

市町村名					
(イ) 放課後児童クラブ運営支授事業(賃借料補助)(リース契約を除く)					
事業所名(クラフ名)	事業実施場所	事業実施月数	市町村行動計画 面積定の有無	対象経費の 支出予定期間	国庫補助 基準額
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1		ヶ月			円
2					
3					
4					
5					
合計(か所)					

(記入上の注意)

1.①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのグラフに複数の支援の単位がある場合は〇〇グラフA|〇〇グラフB|等に区分して記入すること。

2.②欄には、放課後児童クラブ運営支授事業を新たに実施する場所(例:民家・アパート等)を記入すること。

3.③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

市町村名					
(イ) 放課後児童クラブ運営支授事業(賃借料補助)(リース契約分)					
事業所名(クラフ名)	事業実施場所	事業実施月数	市町村行動計画 面積定の有無	対象経費の 支出予定期間	国庫補助 基準額
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1		ヶ月			円
2					
3					
4					
5					
合計(か所)					

(記入上の注意)

1.①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのグラフに複数の支援の単位がある場合は〇〇グラフA|〇〇グラフB|等に区分して記入すること。

2.②、③欄には、移転前及び移転後の放課後児童健全育成事業を実施する場所(例:民家・アパート等)を記入すること。

別表2

(3) 放課後児童クラブ支援事業

(イ) 放課後児童クラブ運営支援事業（土地借料補助）

市町村名

事業所名（クラブ名）	実施主体	対象経費の支出予定期額	国庫補助基準額
(1)	(2)	(3)	(4)
1			
2			
3			
4			
5			
合計（か所）			

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

(ウ) 放課後児童クラブ送迎支援事業

事業所名（クラブ名）	100人以上の待機児童発生の有無	事業実施月数	対象経費の支出予定期額	国庫補助基準額
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1				
2				
3				
4				
5				
合計（か所）				

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。

2. ②欄には、待機児童が100人以上発生している市町村に所在するクラブの場合に「〇」を記入すること。

3. ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2
I. 一般分

(4) 放課後児童支援事業の運営及び情報交換等の育成支援に従事する職員配置表

申請施設数		管内の施設数		申請支援の単位数		支援の単位数	
事業者の名称(クラブ名)	設置・運営主体	事業実施月数	年間開所日数	開所時間	開所状況	資金改善手当	賃金改善する給与項目
公立公園	か所	か所	0	~	~	人	賃金改善手当
公立民宮			0	~	~	人	賃金改善手当
私立民宮			0	~	~	人	賃金改善手当
合計	0	0	0	~	~	人	賃金改善手当

(5) (上)のとおり)

1. 各欄は、支給する金額が決まりたまどいこと、一つのクラブに複数の支給がある場合は、この1つとし算入すること。

2. 各欄は、月に満たない場合は、これを1ヶ月として世話を記入すること。

3. 各欄は、円未満の場合は切り捨てる。

(イ) (ア) の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地図との連絡、協力等の育成支援に従事する常勤職員配定表

申請施設数		管内の施設数		申請支援の単位数		支援の単位数	
事業者の名称(クラブ名)	設置・運営主体	事業実施月数	年間開所日数	開所時間	開所状況	資金改善手当	賃金改善する給与項目
公立公園	か所	か所	0	~	~	人	賃金改善手当
公立民宮			0	~	~	人	賃金改善手当
私立民宮			0	~	~	人	賃金改善手当
合計	0	0	0	~	~	人	賃金改善手当

(6) (上)のとおり)

1. 各欄は、子ども・青年で支給する金額が決まりたまどいこと、一つのクラブに複数の支給がある場合は、この1つとし算入すること。

2. 各欄は、月に満たない場合は、これを1ヶ月として世話を記入すること。

3. 各欄は、円未満の場合は切り捨てる。

申請施設数		管内の施設数		申請支援の単位数		支援の単位数		從事項目		対象経費の支出予定期		国庫補助基準額		
事業者の名称(クラブ名)	設置・運営主体	事業実施月数	年間開所日数	開所時間	開所状況	手当	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	その他の内容	学校との情報共有	保護者への連絡	要望告白への応応	児童虐待発見への取組	対象経費の支出予定期
1			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
2			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
3			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
4			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
5			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
6			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
7			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
8			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
9			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
10			0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)
合計	0	0	0	~	~	人	賃金改善手当	賃金改善する給与項目	(1)	該当箇所を記入すること	(2)	(3)	(4)	(5)

(6) (上)のとおり)

1. 各欄は、支給する金額が決まりたまどいこと、一つのクラブに複数の支給がある場合は、この1つとし算入すること。

2. 各欄は、月に満たない場合は、これを1ヶ月として世話を記入すること。

3. 各欄は、円未満の場合は切り捨てる。

4. 各欄は、円未満の場合は切り捨てる。

別表 2

(5) 障害児受け入れ強化推進事業
ア 障害児を3人以上受け入れる場合

市町村名

事業所名（クラブ名） ①	障害児数 ②	配置職員数 ③	事業実施月数 ④ ヶ月	対象経費の 支出予定額 ⑤ 円	国庫補助 基準額 ⑥ 円
1	人	人	ヶ月	円	円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計（か所）					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄の障害児数には、「医療的ケア児を受け入れる場合」により看護職員等を配置する場合は、医療的ケア児以外の障害児数を記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

イ 医療的ケア児を受け入れる場合

事業所名（クラブ名） ①	医療的ケア児数 ②	看護職員等の配置の有無 ③	事業実施月数 (看護職員等の配置 月数) ④	看護職員等による送 迎支援の実施の有無 (看護職員等による送 迎支援の実施月 数) ⑤	事業実施月数 (看護職員等による送 迎支援の実施月 数) ⑥	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助 基準額 ⑧
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計（　か所）							

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
2. ④欄及び⑥欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(6) 小規模放課後児童クラブ支援事業

市町村名

事業所名（クラブ名）	児童の数	放課後児童支援員等数	事業実施月数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
①	② 人	③ 人	④	⑤ 円	⑥ 円
1					
2					
3					
4					
5					
合計（か所）					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ③欄は、支援の単位ごとに配置している放課後児童支援員等の総数を記入すること。
- ④欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(7) 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業
市町村名 _____

事業所名（クラブ名）	事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
①	② ヶ月	③ 円	④ 円
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計（　か所）			

(記入上の注意)

- ①欄は、クラブごとに作成すること。
2. ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(8) 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業

市町村名

事業所名（クラブ名）	事業実施月数 (運営事務等を行う職員の 配置等の月数)	対象経費の 支出予定額		国庫補助 基準額
		② ヶ月	③ 円	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
合計（　か所）				

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

(9) 放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業

市町村名

事業所名（クラブ名）	第三者評価受審予定日	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
①	②	③	④
1			円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計（か所）			

(記入上の注意)

- ①欄は、クラブごとに作成すること。
- ②欄は、第三者評価受審日(予定)を記載すること(日時が決まっていない場合は月のみの記載でも可能)。

別表 2

(10) 放課後児童クラブ利用調整支援事業

事業所数（クラブ数）		事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
①		② ヶ月	③ 円	④ 円

(記入上の注意)

1. ①欄は、当該事業で対象とする事業所（クラブ）の総数を記入すること。
2. ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表 2

(11) 災害時放課後児童クラブ利用料支援事業

市町村名

事業所名（クラブ名）	事業実施月数 ①	対象経費の 支出予定額 ② ヶ月	国庫補助基準額 ③ 円	④ 円
1				
2				
3				
4				
5				
合計（か所）				

(記入上の注意)

1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
2. ②欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

別表2

III. その他分
(12) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

市町村名

事業所名(クラブ名)	設置・運営主体	事業実施月数	賃金改善する従事者数	
			放課後児童支援員	その他の従事者
申請施設数 ①	管内の施設数 ②	申請支権の単位数 ③	管内の支権の単位数 ④	管内の支権の単位数 ⑤
公立公営	か所	か所	か所	か所
公立民営			0	0
民立民営			0	0
合計	0	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②欄、④欄には、子ども・子育て支援交付金の交付対象となる施設数、支援の単位数(4月1日時点)を記入すること。

事業所名(クラブ名)	設置・運営主体	事業実施月数	賃金改善する従事者数			賃金改善する給与項目			対象経費の支出し予定額 ⑮	国庫補助基準額 ⑯		
			放課後児童支援員	その他の従事者	基本給 ⑪	手当 ⑫	賞与 ⑬	その他 ⑭				
⑤	⑥	⑦	経験年数5年未満 ⑧	経験年数5年以上 10年未満 ⑨	人 ⑩	人 ⑪	該当欄に該当する人数を記入すること。 ⑯欄については、内容を具体的に記入すること。	⑭	⑮	⑯		
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
合計												

(記入上の注意)

- ⑤欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
- ⑦欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
- ⑯欄は1円未満の端数は切り捨てること。

別表2

III. その他分

市町村名

(13) 放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）

	施設数		支援の単位数	
	申請施設数 ①	管内の施設数 ②	申請支援の単位数 ③	管内の支援の単位数 ④
公立公営	か所 0	か所 0	か所 0	か所 0
公立民営				0
民立民営				0
合計	0	0	0	0

(記入上の注意)
1. ②欄、④欄には、子ども・子育て支援交付金の交付対象となる施設数、支援の単位数（4月1日時点）を記入すること。

事業所名（クラブ名） ⑤	設置・運営主体 ⑥	賃金改善対象者数		事業実施月数 ⑩ ヶ月	対象経費の支出し予定額 ⑪ 円	国庫補助基準額 ⑫ 円
		常勤職員 ⑦ 人	非常勤職員 ⑧ 人			
1		人 0	人 0	人 0	人 0	人 0
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計	か所 0					

(記入上の注意)
2. ⑤欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「〇〇クラブA」「〇〇クラブB」等と区分して記入すること。
3. ⑧欄には、常勤換算後の非常勤職員の賃金改善対象者数を記入すること。
4. ⑩欄には、放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）を実施する実施月数を記入すること。
5. ⑪欄には、保育士等処遇改善臨時特例事業（令和4年2月～9月実施分）を実施し、交付を受けている場合「〇」を記入すること。

6. 子育て短期支援事業

類型	施設実施 (実施か所数) ①	里親等の数 ②	対象経費の 支出予定額 ③	国庫補助 基準額 ④
1. 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	0	0	0	0
2. 友間養護等(ワフライステイ)事業	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

卷之三

1. 「(1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業」「(2)夜間養護等(トワイライトステイ)事業」における対応する欄の金額等を記入すること。

(1) 短期腫瘍性活潑腫(上子三八)事業

実施施設の名稱	施設種別	1日あたりの 利用料又は平 均利用可能見 積数			年間開所日数	2歳未満児・ 性疾患兒
		(②欄で「その他」を 選択した場合のみ) 具体的な施設種別	里親等の数	④		
①	②	③	④	⑤	⑥	
実施入居エントリー申込	里親					その他の保護を適切に行うことができる者 として市町村長が適当と認めた者 全計

(卷之二)

(2) 夜間養護等(トワイライトステイ)事業

7. 乳児家庭全戸訪問事業(こいのちは赤ちゃん事業)

市町村名

取組内容		家庭訪問数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
ケース対応会議	養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問事業	②	③	④ ⑤
①				

(記入上の注意)

1. ①欄は、実施要綱の4の(4)に定めるケース対応会議を実施している場合は「〇」を記入すること。
2. ②欄は、養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問事業を実施している場合に「〇」を記入すること。
3. ③欄は、乳児家庭全戸訪問事業による当該年度1年間ににおける家庭訪問数を記入すること。

8. 養育支援訪問事業

訪問件数		対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
専門的相談支援	助産師等による訪問支援	②	③ ④
①			

(記入上の注意)

1. ①②欄は、それぞれに係る養育支援訪問事業による訪問件数を記入すること。
2. 児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

9. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

調整機関職員の専門性強化		地域ネットワークリレーションの専門性向上	地域ネットワークと訪問事業等との連携	地域住民への周知を図る取組	国庫補助基準額
児童福祉司任用資格取得のための研修(講習会)	更に児童虐待への専門性を向上させるための研修	②	④ ⑤ ⑥ ⑦	⑧ ⑨	
①					

(記入上の注意)

1. ①②欄は、該当する研修等に係る受講者数を記入すること。
2. ③④⑤⑥⑦欄は、該当する取組を実施する場合に、対応する欄に「〇」を記入すること。

別表2
10. 子育て世帯訪問支援事業

市町村名

	年間利用実世帯数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
1 訪問支援費及び事務費・管理費	(1)	(2)	(3)
2 研修費			
合計			

(記入上の注意)

- ①欄は、年間の実世帯数見込を記入すること。(延べ利用件数ではないことに留意すること)
- ②、③欄は(1)訪問支援費及び事務費・管理費(2)研修費における対応する欄の金額を記入すること。

(1) 訪問支援費及び事務費・管理費

事業所名	運営主体	事業実施月数	年間利用見込																
			(ア)生活保護世帯			(イ)市町村民税非課税世帯			利用者負担減免を行ふ場合の加算分			民間団体への委託実績							
			延べ利用時間数	延べ利用件数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数	延べ利用時間数					
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
合計																			

(記入上の注意)

- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を1月としたときには、これを記入すること。
- ④欄は、利用者の利用時間見込の合計(年間延べ利用時間)を記入すること。
- ⑤欄は、利用者の利用回数見込の合計(年間延べ利用件数)を記入すること。

- ⑥、⑧、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭欄は、別紙の第12欄子育て世帯訪問支援事業、3基準額1.1(1)加算分の区分に応じて年間延べ利用時間見込を記入すること。

- ⑦、⑨、⑪、⑬、⑭欄は、別紙の第12欄子育て世帯訪問支援事業、3基準額1.1(1)加算分の区分に応じて年間延べ利用件数を記入すること。

- ⑮欄は、児童扶養手帳を有する場合に「〇」を記入すること。(直営は含めないこと)

- ⑯欄は、児童扶養手帳を有する場合に「〇」を記入すること。

(2) 研修費

訪問支援員の要件を満たすための研修を8時間以上実施	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
(1)	(2)	(3)

(記入上の注意)

- ①欄は、訪問支援員の要件を満たすための研修を1人当たり8時間以上実施している場合には「〇」を記入すること。なお、講習時間が8時間以上であっても「救急救命講習及び事故防

別表2

11. 児童育成支援規点事業

市町村名

事業所名 (名称)	実施場所	運営主体	事業実施月数	週当たり平均開所日数	定員	年間実利用児童数	ソーシャルワーク専門職員の配置	心理療法担当職員の配置	送迎の実施	平日分		長期休暇等分		対象経費予定額	国庫補助基準額		
										①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10	合計	() か所															

(記入上の注意)

- ②欄は、専用施設、「児童センター等含む」、「児童養護施設」、「児童家庭支援センター」、「その他」から該当するものを選択すること。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ④欄は、「週3日」、「週3日以上」、「週4日」、「週5日以上」から該当するものを記入すること。
- ⑤欄は、「週3日」、「週3日以上」、「週4日」、「週5日以上」から該当するものを記入すること。なお、同一施設において、開設日数の実施形態が変わり、基準額の月割りが必要な場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
- ①欄に記入する名前は同一名称とし、名前は同一名称の後方に「(形態変更)」と記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合も同一名称を記入すること。
- ④欄は、複数行に記入している同一名称の事業所における美術月数の合計が12月を超えないこと。
- ⑥、⑨欄は、通常規程に定めている利用専門職員を記入する場合は「有」を記入すること。
- ⑦、⑩欄は、ソーシャルワーカー専門職員を配置している場合は「有」を記入すること。
- ⑧、⑪欄は、心理療法担当職員を配置している場合は「有」を記入すること。
- ⑨、⑪及び⑫欄は、居宅から事業所の間、学校から事業所の間等の送迎時間は「(分未満切り捨てる)」。
- ⑩、⑫及び⑬欄は、例のように記載し、小数点第3位を切り捨てるうこと。(例:3時間10分⇒3:16)
- ⑪、⑬欄は、事業実施場所が貰食物の場合は「有」を記入すること。
- ⑫、⑭欄は、開設準備経費の単価を適用する場合に「有」と記入すること。
- ⑬、⑮欄は、開設準備経費の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設指置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。
- ⑯、⑰欄は、児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設指置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

別表2
12. 親子関係形成支援事業

市町村名 _____

		対象経費の支出予定額 ①	国庫補助基準額 ②
1 親子関係形成支援プログラムの実施			
2 親子関係形成支援プログラム資格習得支援			
合計			

(記入上の注意)

1. 「1 親子関係形成支援プログラムの実施」「2 親子関係形成支援プログラム資格習得支援」における対応する欄の金額を記入すること。

(1) 親子関係形成支援プログラムの実施

事業所名 (名称)	運営主体 ②	1プログラムにおける回数 ③	年間実施プログラム数 ④	参加実人数 ⑤	利用者負担率を実施する場合の加算分		対象経費予定額 ⑨	国庫補助基準額 ⑩
					(ア)生活保護世帯 非課税世帯	(イ)市町村民税 所得割7,10円未満世帯		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10	合計							

(記入上の注意)

- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。
- ③欄は、プログラムにおける回数(講座数)を全4回、全5回、全6回、全7回、全8回、全9回、全10回以上から該当するものを選択すること。

なお、同一運営主体で、種類の違うプログラムを実施する場合は、プログラム毎に行を分けて記入すること。

3. ④欄は、年間実施プログラム数(③欄に記入したプログラムの年間実施見込)を記入すること。

4. ⑤欄は、年間の参加実人数見込を記入すること。

5. ⑥、⑦、⑧欄は、別紙の第2欄親子関係形成支援事業、3基準額1のイ加算分の区分に応じて年間延べ利用回数見込を記入すること。

6. なお、延べ利用回数とは、1プログラムで実施する回数を利用者数を乗じた数とする。(例: 全4回のプログラムを(ア)の世帯が5世帯利用した場合は「20回」)

(2) 親子関係形成支援プログラム資格習得支援

プログラム実施のための資格取得等支援の実施 ①	対象経費の支出 予定額 ②	国庫補助基準額 ③

(記入上の注意)

- ①欄は、プログラム実施のための資格等の取得や研修等の受講など、プログラムを実施する際に必要な人材の養成に必要な費用の支援を行ふ場合に「○」を記入すること。
- なお、資格取得者等に対して、本事業のプログラム実施への積極的な從事を要件とすること。

(2) 親子関係形成支援プログラム資格習得支援

市町村名

類型	か所数 ①	支払額の 予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 一般型			
2. 出張ひろば(一般型)			
3. 経過措置・小規模型指定施設(一般型)			
4. 連携型			
合計	0	0	0

(記入欄の注意) (1)、(2)式欄の注意は、「(1)一般型」、「(2)出張ひろば(一般型)」、「(3)経済指置・小額模型指定施設(一般型)」、「(4)運搬機型におけるおける機の金額を記入すること。

記入トの注音)

(2) 出張ひろば(一般型)

۱۰۷

- ①欄は、出張元どなつている一般型の拠点の名称を記入すること。
 - ②欄は、出張元の拠点が複数の場所において週1～2日実施する場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については「他〇箇所」と記入すること。
 - ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
 - ④欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たすまでの時間数を記入すること。
 - ⑤欄には、地域或いは開設日によって開設場所が複数の(1)のアを適用する類子(組数)(見込み)の1日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
 - ⑥欄には、開設日によって開設場所が複数の(1)のアを適用する際には、該当する欄に「有」を記入すること。
 - ⑦⑧欄は、開設日によって開設場所が複数の(1)のアを適用するそれを示す単価を適用すること。
 - 6.

(3) 終過掛署：小規模刊指字旗設（一船刑）

1

(4)連携型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施月数	開設日数(週当たり)	開設時間 （1日当たり）	事任職員の配置	平均利用親子組数 (1日当たり)	利用者支援事業の実施 (1日当たり)	他の子育て支援事業の実施 (1日当たり)	育児参加促進講習会 講習体日回以 上)加算	研修代替登録 配置加算	特別支援 支援 対応	開設準備経費 改修費・備品購入費 礼金及び賃借料 (1)	対象経費の 支出予定額 (15)	国庫補助 基準額 (16)
1																
2																
3																
4																
5																
計																

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他()、未定から該当するものを記入すること。
3. NPO法人、社会福祉法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
4. ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。
5. ④欄には、開設日によって開設時間が違う場合、補助基準を満たす最低の時間数を記入すること。(事業に携わる職員の平均人数ではない)(小数点以下第1位を四捨五入)
6. ⑤欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1人あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
7. ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の4の(1)のアを利用する親子組数(見込み)の1人あたりの平均組数を記入すること。(⑩利用者支援事業の実施が有の場合は加算の対象とはならない。)
8. ⑦欄は、利用者支援事業を実施している場合は「有」を記入すること。
9. ⑧欄は、利用者支援事業を実施する場合に「有」を記入すること。
10. ⑨欄は、研修回数回の研修をした場合も「1」とカウント
11. ⑩欄は、研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回に渡り研修を受講する場合は「有」を記入すること。
12. ⑪欄は、両親等が共に参加しやすくなるよう休日(概ね月2回以上)に育児参加促進の際に該当する欄に「有」を記入すること。
13. 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わった場合は、以下の点に留意した上で複数行に記入すること。
・①欄に記入する名稱は同一名稱とし、名稱の後に(形態変更)と記入すること。
・④欄は、複数行に記入した同一名稱の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

《例》 4月～6月(4日実施)→3～4日型、7月～3月(5日実施)→5～7日型

14. 一時預かり事業

市町村名

類型	か所数 ①	対象経費の 支出予定額 ②	国庫補助 基準額 ③
1. 一般型(一般分)			
2. 一般型(その他分)			
3. 幼稚園型 I			
4. 幼稚園型 II			
5. 余裕活用型			
6. 居宅訪問型			
7. 災害特例型			
小計(1+5+6)	0	0	0
小計(3+4)	0	0	0
合計(1~7)	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)一般型(一般分)」「(1)一般型(その他分)」「(2)幼稚園型 I」「(3)幼稚園型 II」「(4)幼稚園型 III」「(5)余裕活用型」「(6)災害特例型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)一般型(一般分)

No.	名称	実施場所	設置主体	利用定員	事業実施月数	利用見込児童数(年間延べ人数)												
						平日						長期休業日(8時間以上)						
						長時間 2時間未満		2時間～3時間 以上		3時間以上		長時間 2時間未満		2時間～3時間 以上		3時間以上		
1				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
2																		
3																		
4																		
5																		
計																		

No.	利用見込児童数(年間延べ人数)						担当職員の配置						開設準備経費					
	才 利用者負担軽減			保育士 家庭的保育者 研修受講者 合計			開所時間 開所日数 基幹型施設 地域密着Ⅱ型			改修費等 礼金及び賞賛料 合計			対象支出予定期額 国庫補助基準額					
	生活保護世帯	住民税非課税世帯	年収360万円未満世帯	その他の支援児童等のいる世帯	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)
1	(19)	(20)	(21)	(22)														
2																		
3																		
4																		
5																		
計																		

(記入上の注意)

- ②欄は、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育、地域子育て支援拠点、児童館、公共施設、専用施設、その他()から該当するものを記入すること。その他の場合は()内に具体的な実施場所を記載すること。
- ③欄は、公立、私立のいづれかを記入すること。
- ④欄は、児童福祉法第34条の12の規定に基づき届出を行つた利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、月途中開始の場合は1ヶ月未満の部分については切り捨てた値を記入すること。
- ⑧⑩欄は、4時間(又は特別利用保育として提供される時間との合計が8時間)を超えた場合、⑪⑬欄は、8時間を超えた場合の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑮欄は、緊急一時預かりの年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑯～⑰欄は、特別支援児童加算対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ⑲～⑳欄は、利用者負担軽減対象の年間延べ利用見込児童数を記入すること。
- ㉑～㉓欄は、1日預かり事業に従事する職員数を記入すること。
- ㉔欄は、1日当たり平均利用児童数がおむね3人以下の施設において家庭的保育者と同等の研修を受講した者を保育士とみなしている場合にそのみなしている人数を記入すること。
- ㉕欄は、1日当たりの開所日数を記入すること。
- ㉖欄は、年間の開所日数を記入すること。
- ㉗欄は、基幹型施設の場合は、㉘欄に「〇」を記入すること。
- ㉙欄は、基幹型施設の場合は、㉚欄に「〇」を記入すること。
- ㉛欄は、開設準備経費について実施している場合には、㉜欄に「〇」を記入すること。
- ㉜欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- ㉝欄は、「児童入所施設措置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

別表2

(1)一般型(その他分)

No.	名称	実施場所	設置主体	利用定員	事業実施月数	事務経費		対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
						事務職員等	賃借料		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
2									
3									
4									
5									
計									

(記入上の注意)

1. ②欄は、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育、地域子育て支援拠点、児童館、公共施設、専用施設、その他()から該当するものを記入すること。その他の場合は()内に具体的な実施場所を記載すること。
2. ③欄は、公立、私立のいずれかを記入すること。
3. ④欄は、児童福祉法第34条の12の規定に基づき届出を行った利用定員を記入すること。
4. ⑤欄は、月途中開始の場合は1月末満の部分については切り捨てた値を記入すること。
5. ⑥⑦欄の該当するものに対する経費の支出予定額の内訳額を記入すること。
6. 児童福祉法第21条の18に基づく措置を行う場合は、「児童入所施設指置費等国庫負担金」からの支弁となるため、本様式においては申請を行わないこと。

(2) 幼稚園型 I

幼稚園型 I																			
No.	名称	施設所在地市町村名	施設主体制	施設類型	施設の年間実施日数	年間延べ利用見込者数【自市町村分】						保育体制充実加算	就労支援型施設加算	対象経費支出手定額	国庫補助基準額				
						施設当たり 【広域利用含む】													
						(⑯)以外の園児													
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	平日	長期休業日	休日	幼稚園在籍園児	幼稚園在籍園児以外	特別な支課をする園児	幼稚園在籍園児(平日+長期休業日)	幼稚園在籍園児(木曜日)	国庫補助基準額		
2	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	平日+	長期休業日+	休日	うち長時間	うち長時間	2時間未満	3時間以上	3時間以上	3時間以上		
3	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	平日	長期休業日(8時間未満)	休日	2~3時間未満	2~3時間	2時間未満	3時間以上	3時間以上	3時間以上		
計									平日	長期休業日(8時間以上)	休日								